令和３年度　第１回習志野市一般廃棄物処理基本計画策定部会　会議録

１　開催日時　：　令和３年４月１２日（月）１３時３０分～１５時３０分

２　開催場所　：　習志野市役所　市庁舎５Ｆ会議室５－３

３　出席者

【会長】　東邦大学理学部生命圏環境科学科　講師　今野　大輝

【委員】　千葉工業大学先進工学部生命科学科　教授　五明　美智男

市議会議員　央　重則

習志野商工会議所　女性会　会長　田村　裕子

公募委員　三浦　由久

【市職員】都市環境部参事　クリーンセンター所長　上野　久

クリーン推進課　課長　須藤　恒男

クリーン推進課　主幹　仲野　元

クリーン推進課　副主査　小田　和房

業務課　課長　仁王　俊明

業務課　係長　岡里　実

【事務局】環境政策課　課長　伊東　尚志

係長　篠宮　ちさ

主任主事　本多　あす花

主事補　重黒木　優実

傍聴人　：　０人

４　議題

会議録の作成等

会議録署名委員の指名

審議

諮問事項　（１）習志野市廃棄物処理基本計画について

その他

５　会議資料

※別添資料

習志野市一般廃棄物処理基本計画策定部会スケジュール（ロードマップ）

資料１　一般家庭ごみの処理に対する受益者負担の導入について

資料２　し尿処理手数料の適正化について

資料３　下水道への接続義務についてどうあるべきか

６　議事内容

開会

第１　会議録署名委員の指名

第２　審議

（１）　習志野市一般廃棄物処理基本計画について

第３　その他

閉会

＜会議概要＞

●第２　審議（１）習志野市一般廃棄物処理基本計画について

【副題（サブタイトル）について】

（今野部会長）

習志野市一般廃棄物処理基本計画について、事務局から説明を求めます。

（上野クリーンセンター所長）

- 今後の習志野市の道標を考える上で、ごみの問題は自身の課題であるという「排出者責任の醸成」を大前提とする。
- ごみの問題は自らの行動で解決できる部分もあるということをサブタイトルに入れる。
- 具体的には、「汗と工夫が報われる清掃行政」。習志野市は、自らが３Ｒに力を注げば、その分、自らに跳ね返ってくるという清掃行政を目指していきたい。
- 市民にわかりやすく伝えられるようにサブタイトルを付けていきたい。

【質疑応答】

（央委員）

- サブタイトルを付けることには賛成だが現段階で決めてしまうと、これからの受益者負担の問題やごみ処理場の建て替えの基本理念等が制約されてしまう。
- 議論終了後、サブタイトルを決めたら如何か。

（上野クリーンセンター所長）

- 行政がどのような姿勢であるかを理解していただくため、サブタイトルを冒頭で示した。
- ６月までの課題として考えている。

（三浦委員）

- 印象として表現が行政寄りであり、もう少し表現を変えた方が良いのではないか。

（今野部会長）

- パブリックコメントを出す前に、もう一度議論をさせていただこうと考えている。

【一般家庭ごみの処理にかかる受益者負担について】

（上野クリーンセンター所長より「一般廃棄物処理基本計画：一般家庭ごみの処理にかかる受益者負担」について説明）

【質疑応答】

（三浦委員）

・ 排出責任を醸成し、減量化を促すというのは良いと思うが、財政面での問題があり、市民に負担してもらうという観念はないのか。

（上野クリーンセンター所長）

・ 財政負担の軽減という言葉を入れることは問題ない。

（央委員）

・ ごみが減っている状況があると考えた時、受益者負担しないといけない理由は何か。
・ わかりやすい理由を付けていただきたい。

（上野クリーンセンター所長）

・ 理由付けは必要だと考える。
・ 啓発に頼るのはもう限界なのではないか。
・ 減量化のために受益者負担を手法として取り入れる前提で考えている。

（央委員）

・ 近年、ごみの量は減っているはずである。

（上野クリーンセンター所長）

・ 更に減少させるために、やはり何らかの手法を講じるべきである。

（田村委員）

・ 受益者負担している他市の具体的なデータが欲しい。
・ 有料指定袋のみでのごみ出しにし、レジ袋で出されるごみは収集しないという方法にするのは可能であるか。

（上野クリーンセンター所長）

・ 資料を揃えていきたいと思う。
・ 習志野市はこの袋でなければ出せないというように示すことで可能と考える。

（五明委員）

・ いつまでにという説明が曖昧である。
・ この新しい基本計画で１０年後というのはあまりに長すぎるのではないか。
・ 受益者負担の制度設計の際には、工夫する項目をぜひ盛り込んでいただきたい。

（上野クリーンセンター所長）

・ 御指摘いただいたことはその通りで、少なくとも５年後までには結論を出したいと考えている。

（今野部会長）

・ 国連のＳＤＧｓやＥＵのサテライト・サービス等の潮流をプラスに捉え、資源の効率的な利用、単純にごみを減らせば二酸化炭素の排出量を防ぐことにも繋がる等といった温暖化対策を考えることも、大切なことだと考える。

（央委員）

・ 既に行政の啓発はかなり実施してきたと言っているが、どうもそのように見えない。
・ 啓発をして、ある程度その計画が進んでから受益者負担を図るという説明が必要。
・ ごみ処理のためにお金を集めることになるため、特別会計システムを作らなければならない。

（上野クリーンセンター所長）

・ 特別会計は必要であると考えている。
・ 啓発を止めているわけではなく、限界がきているという判断である。

（央委員）

・ 受益者負担が必要であるという理由をきちんと出した方が良い。

（上野クリーンセンター所長）

・ ご指摘のあった部分を踏まえて文章化したものを、第２回の部会でご提案させていただく。

【し尿処理の受益者負担の適正化について】

（上野クリーンセンター所長より「一般廃棄物処理基本計画：し尿処理の適正化」について説明）

【質疑応答】

（央委員）

・ 汲み取り世帯からの収入は毎月 2,000 円程度であれば、処理と人件費を含め１ヶ月１件の平均はどのくらいか。

（五明委員）

・ 処理費が高いのではないか。

（上野クリーンセンター所長）

・ 処理費は汲み取り世帯だけ分けることはできない。

（央委員）

・ 人件費と処理支出の１件当たりの平均金額がわからないと審議できない。

（上野クリーンセンター所長）

・ 費用に関しては資料から計算したいと思う。

（五明委員）

・　接続可能な世帯の話が解決しても、将来的にこれは残るのか。

・　仮設トイレと浄化槽も残るのか。

（上野クリーンセンター所長）

・　はい。

（五明委員）

・　接続可能な世帯が繋げた時に減る費用を算定しなければならないのではないか。

（上野クリーンセンター所長）

・　公共下水道と同じで世帯数で割り返し計算する。

（五明委員）

・　処理費等、ボリュームで割り当てられると思う。

（上野クリーンセンター所長）

・　第２回の部会で説明する。

（五明委員）

・　ごみ処理の受益者負担の話に戻るが、各集積所のレベルでも何か考えなければいけないのではないか。

・　集積場に対してのサポート等を将来的に考えた方が良いのではないか。

（上野クリーンセンター所長）

・　その通りだと思う。

●第３　その他

（事務局）

次回の第２回習志野市一般廃棄物処理基本計画策定部会

５月２１日（金）１３：３０～　市庁舎５Ｆ　委員会室